

平成28年4月1日

学校法人 東洋英和女学院

女性活躍推進法 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成28年4月1日 ～ 平成32年3月31日

2. 当学院の課題

採用女性割合は一定水準以上であるが、一般職員の課長級以上の管理職に占める女性の割合が低い。(特に課長クラス)

3. 目標

管理職(特に課長クラス)に占める女性割合を30%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

取組1：管理職の配置について見直しを図る。

●平成28年4月～

部署ごとの男女別管理職配置数を検証し、現在の配置について適性であるかどうかを検討する。

●平成29年4月～

今後の職員異動や昇任について、課題点を分析し方針を確定する。

●平成31年4月～

実際に配属を実施する。

取組2：管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

●平成28年4月～

研修プログラムを検討

●平成30年8月～

管理職育成を目的としたキャリア研修を実施

●平成30年8月～

合わせて管理職を対象とした研修を実施

取組3：教育職員の管理職に占める女性の割合を維持する。

●教育職員の管理職(部長・教頭など)に占める男女比の割合はバランスが良いので、現状維持に努める。

女性の活躍の現状に関する情報公開

一般職員の管理職に占める女性労働者の割合：19%